

1 補助事業緒の概要

(1) 事業の目的

保育所であるため、乳幼児が多数利用しており、職員とのかかわりが多い。園内では、限られた空間で過ごすので、こまめな換気をしているが、子ども同士の距離は十分ではない。園庭では、日陰になる場所が限られているため、1箇所に集まって活動することがある。新型コロナウイルス感染症の発症はもちろん、クラスター発生を防ぐ必要がある。感染予防・拡大防止に努める。

(2) 実施内容



(なかの保育園)



(ほくよう保育園)

<テント>ほくよう保育園、なかの保育園の2園の園庭にテントを設置し、日陰の活動場所が確保された。



<空気清浄機>なかの保育園の玄関に1台設置し、これまで以上の感染予防に努めた。

2 予想される事業実施効果

屋外での活動時にテントを設けることで日影ができ、活動スペースがこれまでより確保される。玄関に空気清浄機を置くことで、感染防止に努める。これらのことを取り入れることで、これまで以上に感染対策をしていく。